

# 原子力災害に備えた

## 避難ガイドマップ

神崎地区

額田地区

菅谷地区

五台地区



このガイドマップは、原子力災害が発生したときに、市民の皆さんがあなたを守るためにとるべき行動についてまとめたものです。  
家族で目を通し、すぐに取り出せる場所へ置いておきましょう。

那珂市

## 原子力災害から身を守る基本的な行動



### 原子力災害から身を守るには

原子力災害は重要なことです。しかし、放射線は目に見えず、臭いもなく、人は五感で感じることができませんが、放射線測定器を用いることで放射性物質又は放射線の存在を知ることができます。日頃から放射線についての基本的な知識を身につけ、原子力災害時は、このガイドマップに記載する防護措置をとってください、市等の指示に従って、落ち着いて行動しましょう。



### 原子力災害対策重点区域の範囲

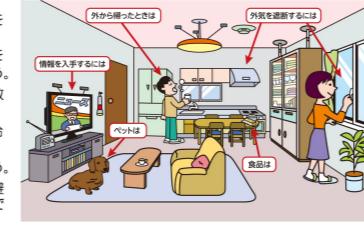
原子力災害対策重点区域	発電所からの距離	地 区 名
P A Z (予防的防護措置を準備する区域)	0～ 5 km	本米崎（神崎地区の一部）
U P Z (緊急時防護措置を準備する区域)	5～30 km	神崎（本米崎を除く）・額田・菅谷 ・五台・戸多・芳野・木崎・瓜連

### ② 屋内退避・避難準備

屋内退避とは、放射性物質の吸入を抑制することにより、被ばくの低減を図る防護措置です。市民のとるべき行動は、災害の進展状況により変わりますので、屋内退避には、テレビ等からの情報の入手や避難の準備を行う等、落ち着いて市等からの指示を待ち避難に備えましょう。ただし、避難行動を支援者については、避難準備の指示が出された段階で避難を開始しましょう。

（留意点）

- 外から帰ったときは、顔や手を洗い、うがいをしましょう。
- 外気を遮断するには、換気扇を止め、窓やドアを閉めましょう。
- 情報を入手するには、テレビ、ラジオ、防災行政無線から入手しましょう。
- 食品は、フタやラップをして冷蔵庫や戸棚に保管しましょう。
- ペットは、屋内に入れましょう。
- 一時集合所、避難ルート及び避難所は、裏面の避難先等で確認しましょう。



### ③ 避難実施

P A Z の市民は、原子力発電所に近いため、放射線による被ばくを避ける必要があることから、避難指示が出された場合は、滞在場所から避難することを基本としています。

U P Z の市民は、まずは屋内退避することを基本とします。災害の進展により避難指示が出された場合は、段階的に避難を実施することになります。

避難指示は、E A L や O I L を基に、市等が行います。

避難は、「自家用車による避難」と「一時集合所からバス等による避難」を基本とします。

市民や児童・生徒、避難行動を支援者等が、自宅や学校、職場等から避難する場合の主な避難行動の例を、③-1、③-2 に示します。

（留意点）

- 学校等からの児童・生徒の避難は、保護者に引き渡すことになるが、引き渡しができない児童・生徒は、一時集合所からバス等により避難をしましょう。
- 素肌を露出させないよう、長そで、長ズボン、レインコート、マスク、帽子、手袋等を身に着け避難をしましょう。
- 避難行動を支援者の避難は、自治会や近所の人が協力して、迅速で円滑に行いましょう。

（留意点）

- 学校等からの児童・生徒の避難は、保護者に引き渡すことになるが、引き渡しができない児童・生徒は、一時集合所からバス等により避難をしましょう。
- 素肌を露出させないよう、長そで、長ズボン、レインコート、マスク、帽子、手袋等を身に着け避難をしましょう。
- 避難行動を支援者の避難は、自治会や近所の人が協力して、迅速で円滑に行いましょう。

（留意点）

- 学校等からの児童・生徒の避難は、保護者に引き渡すことになるが、引き渡しができない児童・生徒は、一時集合所からバス等により避難をましょう。
- 素肌を露出させないよう、長そで、長ズボン、レインコート、マスク、帽子、手袋等を身に着け避難をましょう。
- 避難行動を支援者の避難は、自治会や近所の人が協力して、迅速で円滑に行いましょう。

（留意点）

- 学校等からの児童・生徒の避難は、保護者に引き渡すことになるが、引き渡しができない児童・生徒は、一時集合所からバス等により避難をましょう。
- 素肌を露出させないよう